

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2021年12月27日
【中間会計期間】	第132期中（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	日ノ丸自動車株式会社
【英訳名】	HINOMARU BUS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 文明
【本店の所在の場所】	鳥取県鳥取市古海620番地
【電話番号】	0857（22）5158
【事務連絡者氏名】	総務部長 瀧田 哲也
【最寄りの連絡場所】	鳥取県鳥取市古海620番地
【電話番号】	0857（22）5158
【事務連絡者氏名】	総務部長 瀧田 哲也
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第130期中	第131期中	第132期中	第130期	第131期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (千円)	1,341,363	626,247	721,972	3,243,312	2,301,836
経常利益又は経常損失 () (千円)	191,081	655,108	497,790	159,384	207,860
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純損失 () 又は親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	124,220	444,959	485,774	145,173	104,696
中間包括利益又は包括利益 (千円)	129,942	448,244	483,037	114,678	90,913
純資産額 (千円)	2,646,702	2,422,679	2,283,372	2,891,323	2,780,009
総資産額 (千円)	5,482,834	6,161,180	6,452,916	5,519,639	6,577,187
1株当たり純資産額 (円)	389.13	356.22	335.76	425.10	408.78
1株当たり中間 (当期) 純損失 () 又は1株当たり当期純利益 (円)	18.26	65.43	71.43	21.34	15.39
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.3	39.3	35.4	52.4	42.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	271,870	30,361	111,675	455,367	478,334
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,250	5,480	1,200	177,851	53,398
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	249,276	808,737	87,579	310,770	953,841
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高 (千円)	203,166	924,464	1,611,846	151,568	1,637,142
従業員数 (人)	359	355	341	344	338
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔85〕	〔86〕	〔68〕	〔87〕	〔83〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用後の指標となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第130期中	第131期中	第132期中	第130期	第131期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (千円)	1,308,535	624,869	688,495	3,181,197	2,288,448
経常利益又は経常損失 () (千円)	197,305	615,277	493,800	155,922	169,349
中間(当期)純損失()又は当期純利益 (千円)	130,400	405,342	481,880	142,896	65,958
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (千株)	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800
純資産額 (千円)	2,552,202	2,369,141	2,225,136	2,800,198	2,712,136
総資産額 (千円)	5,330,744	5,990,796	6,082,164	5,418,807	6,396,532
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	3.00	2.00
自己資本比率 (%)	47.9	39.5	36.6	51.7	42.4
従業員数 (人)	345	341	327	330	324
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔85〕	〔86〕	〔68〕	〔87〕	〔83〕

(注) 1. 第130期中、第131期中、及び第132期中の1株当たり配当額については、配当を行っていないため記載していない。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、当中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

なお、当中間連結会計期間より報告セグメントの区分を変更している。詳細は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1)中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年 9 月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
バス事業	209（32）
航空代理店事業	104（13）
駐車場事業	-（-）
受託バス事業	-（20）
旅行斡旋事業	14（-）
報告セグメント計	327（65）
その他	4（1）
全社	10（2）
合計	341（68）

（注）1.従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

2.駐車場事業の運営はすべて外部に委託している。

(2) 提出会社の状況

2021年 9 月30日現在

従業員数（人）	327（68）
---------	---------

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載している。

(3) 労働組合の状況

私鉄中国地方労働組合日ノ丸自動車支部は日本私鉄労働組合総連合会に属し、2021年 9 月30日現在の組合員数は286名でユニオンショップ制である。また、連結子会社の㈱日ノ丸観光トラベルにおける2021年 9 月30日現在の組合員数は8名である。なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1)経営方針

当社グループは、バス事業、受託バス事業において、「地域社会の公共交通を守る」を理念におき公共性のある事業を展開し、それに対応したビジネス環境を構築していく。航空事業、旅行斡旋事業では、「安心と信頼」を理念におき、社会の発展に貢献していく。

(2)経営戦略

当社グループは、顧客獲得に向け質の高いサービスを積極的にPRし、安全輸送および親切丁寧な接客を続けることによる顧客の維持、拡大につなげる。

(3)経営環境

当中間連結会計年度における我が国の経済は、いまだ終息の見通しがつかない新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大により、ヒトやモノの移動制限の影響で経済活動の停滞が続いている。バス業界においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による貸切バス、高速バスの輸送人員の減少はいまだに回復しておらず、人口減少による路線バス収入の減少などによって市場全体はより厳しさを増している。航空事業においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により外国人来訪者及び国内利用者が激減しており、輸送実績は国内線、国際線ともに厳しい状況となっている。

(4)目標とする経営指標

当社グループでは、継続的経営を維持していくため「営業利益」を重要な指標として位置づけ、営業基盤の拡大による企業価値の継続的拡大を目指している。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが優先的に対処すべき主な事業上及び財務上の課題は以下のとおりである。

バス事業における輸送環境対策

当社グループはバス事業における輸送環境への対策が重要課題であり引き続き安全輸送対策の推進や地域環境への対応等積極的に取り組んでいく。

内部管理体制の強化

当社グループの継続的な経営のためには、内部管理体制の充実、人材育成が重要課題であり今後も一層の充実を図っていく。

輸送コストの削減と内部留保拡大

当社グループは財務体質の強化が重要課題であり、バス事業における輸送コストの削減と有利子負債の圧縮による財務体質の強化及び内部留保拡大に努める。

ウイルス感染症流行及び自然災害等の発生の対策

当社グループはウイルス感染症流行及び自然災害等の発生が、企業活動を著しく停滞させる脅威になりうることを踏まえ、損害や損失の発生を最小限に抑える対策を講じておくことは企業責務であると認識している。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりである。

財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国の経済は、いまだ終息の見通しのつかない新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大により、ヒトやモノの移動制限の影響で経済活動の停滞が続いている。

このような情勢の中、当社グループは、引き続き安全輸送対策の推進や地球環境への対応等に積極的に取り組みながら、経営の効率化や改善に努め、売上高は721,972千円と前中間連結会計期間に比べ95,724千円増加となった。費用面においては、原油値上げによる燃料費増加等があったものの、経常損失は497,790千円（前年同期は655,108千円）、親会社株主に帰属する中間純損失は485,774千円（前年同期は444,959千円）となった。

セグメントの経営成績は次のとおりである。

なお、当中間連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較している。

バス事業

当事業の売上高は貸切バスの売上増加等により383,804千円（前年同期比20.7%増）となり、営業損失は523,971千円（前年同期は609,307千円）となった。

航空代理店事業

当事業の売上高は国内定期便利用客の増加等により185,982千円（前年同期比2.5%増）となり、営業損失は31,094千円（前年同期は40,182千円）となった。

駐車場事業

当事業は長期賃貸契約が主であり、売上高は43,910千円（前年同期同率）となり、営業利益は32,221千円（前年同期比22.6%増）となった。

受託バス事業

当事業の売上高は市町村との一部契約解除等により54,459千円（前年同期比16.3%減）となり、営業利益は16,922千円（前年同期比7.3%減）となった。

旅行斡旋事業

当事業の売上は「収益認識に関する会計基準」等の適用による売上の増加及び国内旅行売上が回復傾向であったため33,476千円（前年同期比2,329.5%増）となり、営業損失は20,035千円（前年同期は29,611千円）となった。

その他

その他には、受注整備事業、物品販売事業が含まれており、売上高は20,339千円（前年同期比23.7%増）となり、営業利益は10,949千円（前年同期比49.7%増）となった。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同期に比べ687,382千円（74.4%）増加し、1,611,846千円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は当中間連結会計期間では111,675千円（前年同期比267.8%増）であったが、これは売上債権の増減額の減少が主な要因である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は当中間連結会計期間では1,200千円（前年同期比78.1%減）であったが、これは固定資産の取得による支出の減少が主な要因である。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は当中間連結会計期間では87,579千円（前年同期比89.2%減）であったが、これは長期借入れによる収入の減少が主な要因である。

生産、受注及び販売の実績

(イ)当社グループは、主に一般顧客を対象にバス事業及び航空代理店事業等を行っており、生産及び受注の実績について該当事項はない。

(ロ)販売実績

当中間連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	前年同期比(%)
バス事業(千円)	383,804	120.7
航空代理店事業(千円)	185,982	102.5
駐車場事業(千円)	43,910	100.0
受託バス事業(千円)	54,459	83.7
旅行斡旋事業(千円)	33,476	2329.5
報告セグメント計(千円)	701,632	115.1
その他(千円)	20,339	123.7
合計(千円)	721,972	115.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
全日本空輸株式会社	180,317	28.8	185,162	26.6

(2)経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりである。

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において判断したものである。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されている。この中間連結財務諸表の作成にあたっては、当中間連結会計期間における経営成績等の状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としている。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っている。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

なお、現時点で新型コロナウイルス感染症の収束時期などを想定することは困難であるものの、社会情勢や政府・自治体の取り組みなどを参考にした上で、新型コロナウイルス感染症の収束時期を仮定して当中間連結会計期間の会計上の見積りを行っている。

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(イ)財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末（6,577,187千円）に比べ124,270千円（1.9%）減少し、6,452,916千円となった。

流動資産は、前連結会計年度末（1,961,143千円）に比べ144,350千円（7.4%）減少し、1,816,792千円となった。この減少の主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産の減少によるものである。

固定資産は、前連結会計年度末（4,616,043千円）に比べ20,080千円（0.4%）増加し、4,636,123千円となった。この増加の主な要因は、機械装置及び運搬具の増加によるものである。

流動負債は、前連結会計年度末（889,806千円）に比べ78,607千円（8.8%）増加し、968,413千円となった。この増加の主な要因は、前受収益の増加によるものである。

固定負債は、前連結会計年度末（2,907,370千円）に比べ293,759千円（10.1%）増加し、3,201,130千円となった。この増加の主な要因は、長期借入金の増加によるものである。

純資産は、前連結会計年度末（2,780,009千円）に比べ496,637千円（17.9%）減少し、2,283,372千円となった。この減少の主な要因は、利益剰余金の減少によるものである。

(ロ)経営成績の分析

当社グループの当中間連結会計期間における売上高は721,972千円（前年同期比15.3%増）、営業損失は、602,172千円（前年同期は711,593千円）、経常損失は、497,790千円（前年同期は655,108千円）、親会社株主に帰属する中間純損失は、485,774千円（前年同期は444,959千円）となった。

各項目の分析については次のとおりである。なお、セグメント別の売上高については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載している。

売上高

当中間連結会計期間における売上高は、前中間連結会計期間（626,247千円）に比べて95,724千円（15.3%）増加し、721,972千円となった。この増加の主な要因はバス事業における貸切バス収入の増加によるものである。

売上原価

当中間連結会計期間における売上原価は、前中間連結会計期間（1,220,419千円）に比べて18,823千円（1.5%）減少し、1,201,596千円となった。この減少の主な要因はバス事業における車両償却費の減少によるものである。

営業損失

当中間連結会計期間における営業損失は、602,172千円（前年同期は711,593千円）となった。

経常損失

当中間連結会計期間における営業外収益は、前中間連結会計期間（84,395千円）に比べて24,137千円（28.6%）増加し108,533千円となり、営業外費用は、前中間連結会計期間（27,910千円）に比べて23,758千円（85.1%）減少し4,151千円となった。この結果、経常損失は497,790千円（前年同期は655,108千円）となった。

親会社株主に帰属する中間純損失

当中間連結会計期間における特別利益は計上がなく（前中間連結会計期間も無し）、特別損失は前中間連結会計期間（0千円）に比べ0千円増加し0千円となった。この結果、親会社株主に帰属する中間純損失は485,774千円（前年同期は444,959千円）となった。

(ハ)キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりである。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、販売費及び一般管理費等の営業費用である。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものである。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としている。

短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達については、金融機関からの長期借入を基本としている。

なお、当中間連結会計期間末における借入金、社債、リース債務及び割賦未払金を含む有利子負債の残高は2,716,324千円となっている。また、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は1,611,846千円となっている。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

5【研究開発活動】

当中間連結会計期間において、記載すべき研究開発活動はない。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当社は、上期において、バス事業における乗合バス7両を更新した。バス事業の投資額は157,290千円であり、その他の事業と合わせ総額157,290千円の投資を行った。

なお、重要な設備の除却又は売却はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の除却等について、重要な変更はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,800,000	6,800,000	非上場・非登録	当社は単元株 制度を採用し ていない。
計	6,800,000	6,800,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日～ 2021年9月30日	-	6,800,000	-	100,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

(2021年 9 月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株) 日ノ丸総本社	鳥取県鳥取市古海601 - 4	492	7.24
運輸厚生会	鳥取県鳥取市古海602	396	5.83
日ノ丸共済会	鳥取県鳥取市古海602	200	2.94
国府町宇倍野財産区	鳥取県鳥取市国府町宮下1221	185	2.72
日本交通 (株)	鳥取県鳥取市雲山219	140	2.06
鳥取自動車 (株)	鳥取県鳥取市雲山219	84	1.24
馬場 進	鳥取県鳥取市	75	1.10
秦 哲夫	鳥取県倉吉市	75	1.10
(財) 日ノ丸報恩会	鳥取県鳥取市古海601 - 4	75	1.10
真山 得治	鳥取県東伯郡琴浦町	75	1.10
計	—	1,799	26.47

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2021年 9 月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式6,800,000	6,800,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	6,800,000	-	-
総株主の議決権	-	6,800,000	-

【自己株式等】

該当事項はない。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成している。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 1,676,204	2 1,652,108
受取手形及び売掛金	208,607	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	121,532
棚卸資産	13,819	11,338
その他	63,016	32,292
貸倒引当金	505	479
流動資産合計	1,961,143	1,816,792
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 367,588	2 350,978
機械装置及び運搬具（純額）	3 244,983	3 328,041
土地	2 2,866,468	2 2,866,468
リース資産（純額）	193,263	139,938
その他（純額）	3 20,378	3 16,462
有形固定資産合計	1 3,692,683	1 3,701,889
無形固定資産	8,928	8,465
投資その他の資産		
投資有価証券	2 404,579	2 423,078
長期貸付金	192,736	192,736
退職給付に係る資産	175,679	180,178
繰延税金資産	22,601	13,523
その他	119,516	116,962
貸倒引当金	680	710
投資その他の資産合計	914,432	925,768
固定資産合計	4,616,043	4,636,123
資産合計	6,577,187	6,452,916

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	155,122	151,706
1 年内返済予定の長期借入金	² 119,744	² 80,134
前受収益	105,694	219,273
リース債務	107,864	82,407
未払法人税等	556	296
未払金	190,112	206,826
賞与引当金	86,226	87,317
その他	124,485	140,452
流動負債合計	889,806	968,413
固定負債		
社債	520,000	520,000
長期借入金	² 1,239,296	² 1,504,872
長期末払金	260,379	330,034
リース債務	102,154	69,858
再評価に係る繰延税金負債	529,236	529,236
退職給付に係る負債	134,647	134,720
役員退職慰労引当金	36,436	32,211
その他	85,219	80,196
固定負債合計	2,907,370	3,201,130
負債合計	3,797,177	4,169,543
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
利益剰余金	1,651,151	1,151,776
株主資本合計	1,751,151	1,251,776
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,199	10,679
土地再評価差額金	1,015,077	1,015,077
退職給付に係る調整累計額	11,292	5,646
その他の包括利益累計額合計	1,028,569	1,031,403
非支配株主持分	288	193
純資産合計	2,780,009	2,283,372
負債純資産合計	6,577,187	6,452,916

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	2, 4 626,247	2, 4 721,972
売上原価	1,220,419	1,201,596
売上総損失()	594,172	479,624
販売費及び一般管理費	1 117,421	1 122,548
営業損失()	711,593	602,172
営業外収益		
受取利息	969	975
受取配当金	1,468	1,128
持分法による投資利益	-	5,597
受取地代家賃	4,846	7,173
スクラップ売却益	1,601	3,134
受取保険金	1,291	3,207
業務受託料	3,320	3,109
雇用調整助成金	54,279	76,853
高速バス精算余剰金	10,693	-
その他	5,923	7,352
営業外収益合計	84,395	108,533
営業外費用		
支払利息	3,232	3,465
貸倒引当金繰入額	30	30
持分法による投資損失	18,383	-
社債発行費	4,817	-
その他	1,446	656
営業外費用合計	27,910	4,151
経常損失()	655,108	497,790
特別損失		
固定資産除却損	3 0	3 0
特別損失合計	0	0
税金等調整前中間純損失()	655,108	497,790
法人税、住民税及び事業税	400	296
法人税等還付税額	-	19,816
法人税等調整額	210,335	7,600
法人税等合計	209,935	11,920
中間純損失()	445,173	485,870
非支配株主に帰属する中間純損失()	214	95
親会社株主に帰属する中間純損失()	444,959	485,774

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純損失()	445,173	485,870
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,314	8,480
退職給付に係る調整額	2,243	5,646
その他の包括利益合計	3,070	2,833
中間包括利益	448,244	483,037
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	448,029	482,941
非支配株主に係る中間包括利益	214	95

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本			その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	100,000	1,776,247	1,876,247	3,902	1,015,077	4,487	1,014,493	582	2,891,323
当中間期変動額									
剰余金の配当		20,400	20,400						20,400
親会社株主に帰属 する中間純損失 ()		444,959	444,959						444,959
株主資本以外の項 目の当中間期変動 額（純額）				5,314		2,243	3,070	214	3,285
当中間期変動額合計	-	465,359	465,359	5,314	-	2,243	3,070	214	468,644
当中間期末残高	100,000	1,310,888	1,410,888	1,411	1,015,077	2,243	1,011,422	368	2,422,679

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本			その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	100,000	1,651,151	1,751,151	2,199	1,015,077	11,292	1,028,569	288	2,780,009
当中間期変動額									
剰余金の配当		13,600	13,600						13,600
親会社株主に帰属 する中間純損失 ()		485,774	485,774						485,774
株主資本以外の項 目の当中間期変動 額（純額）				8,480		5,646	2,833	95	2,737
当中間期変動額合計	-	499,374	499,374	8,480	-	5,646	2,833	95	496,637
当中間期末残高	100,000	1,151,776	1,251,776	10,679	1,015,077	5,646	1,031,403	193	2,283,372

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失()	655,108	497,790
減価償却費	170,364	148,546
固定資産除却損	0	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	269	4
賞与引当金の増減額(は減少)	692	1,090
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	3,955	12,470
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12,484	545
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,518	4,225
受取利息及び受取配当金	2,438	2,104
支払利息	3,232	3,465
持分法による投資損益(は益)	18,383	5,597
助成金収入	54,279	77,253
売上債権の増減額(は増加)	430,942	87,074
棚卸資産の増減額(は増加)	2,225	2,481
仕入債務の増減額(は減少)	45,287	3,416
前受収益の増減額(は減少)	217,438	113,579
未払金の増減額(は減少)	28,201	200
未払消費税等の増減額(は減少)	2,229	25,152
その他	60,313	34,798
小計	13,243	187,010
利息及び配当金の受取額	2,438	2,104
助成金の受取額	54,279	77,253
利息の支払額	3,651	3,465
法人税等の支払額	70,184	556
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,361	111,675
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,200	3,600
定期預金の払戻による収入	6,800	2,400
固定資産の取得による支出	8,080	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,480	1,200
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	141,978	-
長期借入れによる収入	1,100,000	300,000
長期借入金の返済による支出	169,018	74,034
社債の発行による収入	200,000	-
割賦債務の返済による支出	99,245	86,749
リース債務の返済による支出	60,832	57,753
配当金の支払額	19,513	12,953
その他	674	19,069
財務活動によるキャッシュ・フロー	808,737	87,579
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	772,895	25,296
現金及び現金同等物の期首残高	151,568	1,637,142
現金及び現金同等物の中間期末残高	924,464	1,611,846

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

㈱日ノ丸観光トラベル

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

㈱日ノ丸アネックス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社1社は、小規模であり、全体として中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

非連結子会社の名称

㈱日ノ丸アネックス

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

関連会社の名称

鳥取バスターミナル㈱

(3) 持分法適用会社のうち中間決算日が中間連結決算日と異なる会社(1社)については、中間連結会計期間に係るその会社の仮決算に基づく中間財務諸表を使用している。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致している。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、駐車場事業設備及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上している。

役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に一括損益処理している。

数理計算上の差異については、発生年度の翌連結会計年度に一括損益処理している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりである。

バス事業

バス事業において、主に乗合バス、貸切バスを運行しており、顧客にバス輸送業務の提供を完了した時点で履行義務が充足される。

航空代理店事業

航空代理店事業において、主に鳥取県内2空港にて航空機の運航支援業務をはじめとする地上支援業務を行っており、顧客に運航支援業務の提供を完了した時点で履行義務が充足される。

駐車場事業

駐車場事業において、7階建立体駐車場を有し賃貸しており、賃貸期間中の時間の経過により履行義務が充足される。

受託バス事業

受託バス事業において、鳥取県内3市町村にて自家用有償自動車運送事業を行っており、顧客に運送業務の提供を完了した時点で履行義務が充足される。

旅行斡旋事業

旅行斡旋事業において、各種旅行の斡旋業務を行っており、顧客に斡旋業務の提供を完了した時点で履行義務が充足される。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金からなる。

(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。これにより、旅行斡旋事業における企画旅行について、従来は、顧客から受け取る額から仕入れ等の原価を控除した純額で収益を認識していたが、旅行に係る運送・宿泊・その他サービスの提供を顧客が受けることができるようにする義務があるため、役割が本人に該当すると判断し、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識することとした。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当中間連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとした。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組み替えを行っていない。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間連結会計期間の中間連結損益計算書は、売上高は24,630千円増加し、売上原価は24,630千円増加している。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとした。

なお、この変更による影響はない。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととした。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していない。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響は長期化しており、当中間連結会計期間においても、その影響は続いている。

当社グループは、前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)において、新型コロナウイルス感染症の影響が当面続くとの仮定を置いていたが、現状に鑑み、その影響が当連結会計年度末頃まで続く仮定して、賃貸等不動産の評価、固定資産の減損、長期貸付金の貸倒引当金の計上、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っている。

この結果、賃貸不動産評価損、固定資産の減損損失及び長期貸付金の貸倒引当金の計上を行っていない。また、繰延税金資産の回収可能性判断を行っているが、この仮定による取崩しはない。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
4,301,342千円	4,367,724千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
現金及び預金(定期預金)	10,159千円	10,159千円
建物及び構築物	360,598	344,313
土地	2,663,447	2,663,447
投資有価証券	95,945	108,386
計	3,130,151	3,126,307

なお、上記担保資産のうち、前連結会計年度は建物及び構築物161,727千円、当中間連結会計期間は建物及び構築物158,442千円を株式会社日ノ丸総本社の銀行借入金に対する物上保証に供している。

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
長期借入金(1年以内返済額を含む)	569,040千円	829,040千円
計	569,040	829,040

3 国庫補助金等の受入により取得価額から直接控除している圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
機械装置及び運搬具	835,799千円	784,280千円
その他	1,505	1,505

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
役員報酬	22,506千円	24,492千円
給与・手当及び賞与	39,762	37,868
賞与引当金繰入額	3,275	3,352
役員退職慰労引当金繰入額	1,518	6,210
退職給付費用	947	473

2 売上高の中に含まれる運行費補助金等は次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
	19,000千円	19,000千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
機械装置及び運搬具	0千円	0千円
その他	0	0

4 当社グループの売上高は、通常の営業形態によるもののほか、売上に計上している運行費補助金等が下期において確定するため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違がある。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,800,000	-	-	6,800,000
合計	6,800,000	-	-	6,800,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	20,400	3	2020年3月31日	2020年6月29日

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,800,000	-	-	6,800,000
合計	6,800,000	-	-	6,800,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	13,600	2	2021年3月31日	2021年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	959,924千円	1,652,108千円
預入期間が3か月を超える定期預金	35,460	40,262
現金及び現金同等物	924,464	1,611,846

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

バス事業における機械装置及び運搬具等である。

無形固定資産

ソフトウェアである。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形及び売掛金	208,607	208,102	-
貸倒引当金	505	-	-
(2) 投資有価証券	99,497	99,497	-
資産計	307,600	307,600	-
(1) 社債	520,000	520,000	-
(2) 長期借入金	1,359,040	1,333,660	25,379
(3) 長期未払金(2)	372,783	363,336	9,446
負債計	2,251,823	2,216,997	34,825

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(2) 割賦販売契約に基づく長期未払金のみを記載している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(2) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照。

負 債

(1) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間を加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。また、長期借入金には1年以内に返済予定のものも含まれている。

(3) 長期未払金

長期未払金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規購入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。また、長期未払金には1年以内に返済予定のものも含まれている。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 千円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	65,390
関係会社株式	239,691

３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

	中間連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産 貸倒引当金	121,532 479	121,053 -	- -
(2) 投資有価証券（ 2 ）	112,399	112,399	-
資産計	233,452	233,452	-
(1) 社債	520,000	520,000	-
(2) 長期借入金	1,585,006	1,548,371	36,634
(3) 長期未払金（ 3 ）	459,052	446,514	12,538
負債計	2,564,058	2,514,885	49,172

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

（単位：千円）

区分	当中間連結会計期間 （2021年9月30日）
非上場株式	65,390
関係会社株式	245,289

- (3) 割賦販売契約に基づく長期未払金のみを記載している。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	112,399	-	-	112,399
資産計	112,399	-	-	112,399

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	-	121,053	-	121,053
資産計	-	121,053	-	121,053
社債	-	520,000	-	520,000
長期借入金	-	1,548,371	-	1,548,371
長期末払金	-	446,514	-	446,514
負債計	-	2,514,885	-	2,514,885

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

受取手形、売掛金及び契約資産

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額により、レベル2の時価に分類している。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。また、長期借入金には1年以内に返済予定のものも含まれている。

長期末払金

長期末払金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規購入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。また、長期末払金には1年以内に返済予定のものも含まれている。

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はない。

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

該当事項はない。

2. その他有価証券

前連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	99,497	96,152	3,345
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	99,497	96,152	3,345
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		99,497	96,152	3,345

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	112,399	96,152	16,247
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	112,399	96,152	16,247
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		112,399	96,152	16,247

（注）前連結会計年度において、その他有価証券について減損処理を行っていない。

当中間連結会計期間において、その他有価証券について減損処理を行っていない。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はない。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はない。

（資産除去債務関係）

該当事項はない。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略している。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(金額:千円)

	報告セグメント						その他	合計
	バス事業	航空代理店事業	駐車場事業	受託バス事業	旅行斡旋事業	計		
顧客との契約から生じる収益	364,804	185,982	43,910	54,459	33,476	682,632	20,339	702,972
その他の収益	19,000	-	-	-	-	19,000	-	19,000
外部顧客への売上	383,804	185,982	43,910	54,459	33,476	701,632	20,339	721,972

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売事業、受注整備事業を含んでいる。

2. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

	当中間連結会計期間
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	105,393千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	102,923
契約資産(期首残高)	-
契約資産(期末残高)	-
契約負債(期首残高)	21,773
契約負債(期末残高)	38,507

契約負債は、主に、輸送業務の提供の完了時に収益を認識する一般旅客との運送契約について、顧客から受け取った令和3年10月1日以降分の前受金に関するものである。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩される。

当中間連結会計期間に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、21,773千円である。また、当中間連結会計期間において、契約負債が16,734千円増加した主な理由は、通学定期券の販売時期による収益計上の差額であり、これにより16,734千円増加している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、事業内容を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「バス事業」、「航空代理店事業」、「駐車場事業」、「受託バス事業」、「旅行斡旋事業」の5つを報告セグメントとしている。

「バス事業」は、高速バスを含む乗合バス及び貸切バスの運行をしている。「航空代理店事業」は鳥取県内2空港において航空機の運行支援業務をはじめとする地上支援業務をしている。「駐車場事業」は7階建立体駐車場を有し賃貸している。「受託バス事業」は、鳥取県内3市町村において自家用有償自動車運送事業をしている。「旅行斡旋事業」は各種旅行の斡旋業務をしている。

当中間連結会計期間から、「その他事業」に含まれていた「旅行斡旋事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載している。

なお、前中間連結会計期間の報告セグメント情報は、当中間連結会計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示している。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	バス事業	航空 代理店事業	駐車場事業	受託バス 事業	旅行斡旋 事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	318,058	181,418	43,892	65,058	1,377	609,807	16,440	626,247	-	626,247
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	2,101	2,101	-	2,101	2,101	-
計	318,058	181,418	43,892	65,058	3,479	611,908	16,440	628,348	2,101	626,247
セグメント利益又は 損失()	609,307	40,182	26,271	18,254	29,611	634,576	7,313	627,262	84,330	711,593
セグメント資産	3,881,552	38,879	728,684	15,013	159,688	4,823,818	21,836	4,845,654	1,315,525	6,161,180
その他の項目										
減価償却費	155,557	24	10,780	268	19	166,650	1,179	167,830	2,534	170,364
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	256,869	100	-	-	-	256,969	-	256,969	-	256,969

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売事業、受注整備事業等を含んでいる。

2. 調整額は以下のとおりである。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額(84,330千円)の主なものは、親会社本社の総務部門に係る費用である。

(2) セグメント資産の調整額(1,315,525千円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等である。

(3) 減価償却費の調整額(2,534千円)の主なものは、親会社本社の減価償却費である。

3. セグメント利益又は損失()は、中間連結財務諸表の営業損失()と調整を行っている。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	バス事業	航空 代理店事業	駐車場事業	受託バス 事業	旅行斡旋 事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	383,804	185,982	43,910	54,459	33,476	701,632	20,339	721,972	-	721,972
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	6,504	6,504	-	6,504	6,504	-
計	383,804	185,982	43,910	54,459	39,980	708,136	20,339	728,476	6,504	721,972
セグメント利益又は 損失（ ）	523,971	31,094	32,221	16,922	20,035	525,958	10,949	515,009	87,163	602,172
セグメント資産	3,488,625	40,807	707,124	9,866	336,188	4,582,612	3,674	4,586,287	1,866,629	6,452,916
その他の項目										
減価償却費	134,141	36	10,780	-	19	144,978	1,046	146,025	2,521	148,546
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	157,290	-	-	-	-	157,290	-	157,290	-	157,290

（注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売事業、受注整備事業等を含んでいる。

２．調整額は以下のとおりである。

（１）セグメント利益又は損失（ ）の調整額（ 87,163千円）の主なものは、親会社本社の総務部門に係る費用である。

（２）セグメント資産の調整額（1,866,629千円）の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等である。

（３）減価償却費の調整額（2,521千円）の主なものは、親会社本社に係る減価償却費である。

３．セグメント利益又は損失（ ）は、中間連結財務諸表の営業損失（ ）と調整を行っている。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
全日本空輸株式会社	180,317	航空代理店事業

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
全日本空輸株式会社	185,162	航空代理店事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はない。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	408.78円	335.76円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	2,780,009	2,283,372
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	288	193
(うち非支配株主持分) (千円)	(288)	(193)
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (千円)	2,779,720	2,283,179
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数 (千株)	6,800	6,800

1 株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
1 株当たり中間純損失 ()	65.43円	71.43円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失 () (千円)	444,959	485,774
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失 () (千円)	444,959	485,774
普通株式の期中平均株式数 (千株)	6,800	6,800

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、1 株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) 【その他】

該当事項はない。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,568,721	1,371,602
売掛金	206,767	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	111,778
棚卸資産	13,819	12,878
前払費用	12,931	11,042
その他	47,487	6,305
貸倒引当金	489	463
流動資産合計	1,849,239	1,513,144
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 361,482	1 345,158
構築物（純額）	6,096	5,811
機械及び装置（純額）	21,686	20,286
車両運搬具（純額）	2 223,297	2 307,754
工具、器具及び備品（純額）	2 20,342	2 16,444
土地	1 2,866,468	1 2,866,468
リース資産（純額）	193,263	139,938
有形固定資産合計	3,692,637	3,701,863
無形固定資産	7,837	7,374
投資その他の資産		
投資有価証券	1 164,887	1 177,789
関係会社株式	212,000	212,000
長期貸付金	192,736	192,736
出資金	4,854	4,859
長期前払費用	7,791	6,992
前払年金費用	159,736	172,207
繰延税金資産	28,488	16,467
その他	77,003	77,440
貸倒引当金	680	710
投資その他の資産合計	846,819	859,782
固定資産合計	4,547,293	4,569,020
資産合計	6,396,532	6,082,164

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当中間会計期間 (2021年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	110,362	110,070
買掛金	42,370	35,792
1年内返済予定の長期借入金	1 119,744	1 80,134
リース債務	107,864	82,407
未払金	192,467	205,939
未払費用	86,584	80,930
未払法人税等	296	296
預り金	34,789	36,482
前受収益	105,081	216,484
賞与引当金	86,226	87,317
その他	-	4 9,423
流動負債合計	885,786	945,279
固定負債		
社債	520,000	520,000
長期借入金	1 1,129,296	1 1,214,872
長期未払金	260,379	330,034
リース債務	102,154	69,858
再評価に係る繰延税金負債	529,236	529,236
退職給付引当金	135,885	135,339
役員退職慰労引当金	36,436	32,211
その他	85,219	80,196
固定負債合計	2,798,608	2,911,749
負債合計	3,684,395	3,857,028
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
利益剰余金		
利益準備金	10,200	11,560
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,584,659	1,087,819
利益剰余金合計	1,594,859	1,099,379
株主資本合計	1,694,859	1,199,379
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,199	10,679
土地再評価差額金	1,015,077	1,015,077
評価・換算差額等合計	1,017,276	1,025,757
純資産合計	2,712,136	2,225,136
負債純資産合計	6,396,532	6,082,164

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
売上高	1, 6 624,869	1, 6 688,495
売上原価	1,222,520	1,183,469
売上総損失()	597,651	494,973
販売費及び一般管理費	84,330	87,163
営業損失()	681,982	582,136
営業外収益	2 76,210	2 92,456
営業外費用	3 9,506	3 4,120
経常損失()	615,277	493,800
特別損失	4 0	4 0
税引前中間純損失()	615,277	493,800
法人税、住民税及び事業税	400	296
法人税等還付税額	-	19,816
法人税等調整額	210,335	7,600
法人税等合計	209,935	11,920
中間純損失()	405,342	481,880

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
			繰越利益剰余金						
当期首残高	100,000	8,160	1,673,058	1,681,218	1,781,218	3,902	1,015,077	1,018,980	2,800,198
当中間期変動額									
剰余金の配当		2,040	22,440	20,400	20,400				20,400
中間純損失（ ）			405,342	405,342	405,342				405,342
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						5,314		5,314	5,314
当中間期変動額合計	-	2,040	427,782	425,742	425,742	5,314	-	5,314	431,057
当中間期末残高	100,000	10,200	1,245,275	1,255,475	1,355,475	1,411	1,015,077	1,013,666	2,369,141

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

(単位：円)

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
			繰越利益剰余金						
当期首残高	100,000	10,200	1,584,659	1,594,859	1,694,859	2,199	1,015,077	1,017,276	2,712,136
当中間期変動額									
剰余金の配当		1,360	14,960	13,600	13,600				13,600
中間純損失（ ）			481,880	481,880	481,880				481,880
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						8,480		8,480	8,480
当中間期変動額合計	-	1,360	496,840	495,480	495,480	8,480	-	8,480	487,000
当中間期末残高	100,000	11,560	1,087,819	1,099,379	1,199,379	10,679	1,015,077	1,025,757	2,225,136

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、駐車場事業設備及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物 10～50年

構築物 10～45年

機械及び装置 13～17年

車両運搬具 2～5年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、主な耐用年数については以下のとおりである。

ソフトウェア 5年

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に一括損益処理している。

数理計算上の差異については、発生年度の翌事業年度に一括損益処理している。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上している。

4．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりである。

バス事業

バス事業において、主に乗合バス、貸切バスを運行しており、顧客にバス輸送業務の提供を完了した時点で履行義務が充足される。

航空代理店事業

航空代理店事業において、主に鳥取県内2空港にて航空機の運航支援業務をはじめとする地上支援業務を行っており、顧客に運航支援業務の提供を完了した時点で履行義務が充足される。

駐車場事業

駐車場事業において、7階建立体駐車場を有し賃貸しており、賃貸期間中の時間の経過により履行義務が充足される。

受託バス事業

受託バス事業において、鳥取県内3市町村にて自家用有償自動車運送事業を行っており、顧客に運送業務の提供を完了した時点で履行義務が充足される。

5．その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当中間会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとした。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組み替えを行っていない。

なお、この変更による影響は軽微である。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとした。

なお、この変更による影響はない。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響は長期化しており、当中間会計期間においても、その影響は続いている。

当社は、前事業年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)において、新型コロナウイルス感染症の影響が当面続くとの仮定を置いていたが、現状に鑑み、その影響が当事業年度末頃まで続く仮定し、賃貸等不動産の評価、固定資産の減損、長期貸付金の貸倒引当金の計上、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っている。

この結果、賃貸不動産評価損、固定資産の減損損失及び長期貸付金の貸倒引当金の計上を行っていない。また、繰延税金資産の回収可能性判断を行っているが、この仮定による取崩しはない。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
建物	360,598千円	344,313千円
土地	2,663,447	2,663,447
投資有価証券	95,945	108,386
計	3,119,991	3,116,147

なお、上記担保資産のうち、前事業年度は建物161,727千円、当中間会計期間は建物158,442千円を株式会社日ノ丸総本社の銀行借入金に対する物上保証に供している。

担保付債務は、次のとおりである。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
長期借入金(1年以内返済額を含む)	569,040千円	595,006千円
計	569,040	595,006

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っている。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
(株)日ノ丸観光トラベル	80,000千円	260,000千円

3 国庫補助金等の受入により取得価額から直接控除している圧縮記帳額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
車両運搬具	835,799千円	784,280千円
工具、器具及び備品	1,505	1,505

4 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示している。

(中間損益計算書関係)

1 売上高の中に含まれる運行費補助金等は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
	19,000千円	19,000千円

2 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
受取利息	968千円	974千円
受取配当金	1,468	1,128
受取地代家賃	5,302	7,629
業務受託料	3,320	3,109
受取保険金	1,291	3,207
雇用調整助成金	45,639	69,402
高速バス精算余剰金	10,693	-

3 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
支払利息	3,211千円	3,433千円
社債発行費	4,817	-

4 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
固定資産除却損	0千円	0千円

5 減価償却実施額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	169,882千円	148,063千円
無形固定資産	462	462

6 当社の売上高は、通常の営業形態によるもののほか、売上に計上している運行費補助金等が下期において確定するため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違がある。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額及び当中間会計期間の中間貸借対照表計上額 子会社株式15,000千円、関連会社株式197,000千円)は、市場価格のない株式等であり、記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2)【その他】

該当事項はない。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 (第131期)	(自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	2021年 6 月28日 中国財務局長に提出
-----------------	-------------------	---------------------------------------	---------------------------

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月27日

日ノ丸自動車株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柴田 芳宏
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日ノ丸自動車株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日ノ丸自動車株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析の手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていない。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月27日

日ノ丸自動車株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柴田 芳宏
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日ノ丸自動車株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第132期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日ノ丸自動車株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていない。